

県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正条例
議案提出者等について

項目	内容
提案内容	議会議員に係る令和2年6月及び12月の期末手当の額について、規定の額からその100分の10に相当する額を減じた額とする。
議案提出者	交渉団体団長及び 筆頭副団長 計12名
本会議における 議案説明者	自民党団長
(本会議で質疑がある場合) 答弁者	交渉団体団長